

# 入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

令和6年4月16日

京都府教育委員会  
教育長 前川 明範

## 1 入札に付する事項

### (1) 業務の名称及び数量

京都府立京都すばる高等学校教育用コンピュータシステム賃貸借 一式

### (2) 業務の仕様等

入札説明書及び業務仕様書のとおり

### (3) 賃貸借期間

令和6年9月1日から令和9年8月31日まで

### (4) 納入場所

業務仕様書に指示する場所

## 2 契約条項を示す場所等

### (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び業務仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒612-8156 京都市伏見区向島西定請 120

京都府立京都すばる高等学校

電話番号 (075) 621-4788

ファクシミリ番号 (075) 621-8997

電子メール ([subaru-hs@pref.kyoto.lg.jp](mailto:subaru-hs@pref.kyoto.lg.jp))

### (2) 入札説明書及び業務仕様書の交付期間等

#### ア 交付期間

令和6年4月16日（火）から令和6年5月1日（水）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

#### イ 交付方法

原則として、アの期間に、京都府教育委員会又は京都府立京都すばる高等学校ホームページ (<https://www.kyoto-be.ne.jp/subaru-hs/mt/>) からダウンロードすること。

やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

### (3) 入札説明会の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年5月1日（水）午前10時から

#### イ 場所

京都市伏見区向島西定請 120

京都府立京都すばる高等学校管理棟2階会議室

## 3 入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者

#### 4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和 6 年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和 6 年京都府告示第 2 号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「賃貸借」－小分類「コンピュータ機器」

- (2) 5 の(2)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名競争入札において指名停止とされていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 直前 5 営業年度以内に、ネットワークを介してサーバと接続するパーソナルコンピュータ等の情報機器の販売、設置・設定及び保守・修理を含む賃貸借等の契約の履行実績を有すると認められる者であること。
- (5) 納品後当該物品に係る保守、点検、修理その他のサービスを必要に応じて速やかに提供することができる者であること。

#### 5 資格審査の確認手続

入札に参加を希望する者は、京都府立京都すばる高等学校長（以下「校長」という。）に確認申請書及び(3)に掲げる添付書類（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

##### (1) 申請書等の交付期間等

###### ア 交付期間

2 の(2)のアに同じ。

###### イ 交付場所

2 の(2)のイに同じ。

なお、上記期間以外においても申請書等の交付を随時行うが、入札期日に間に合わないことがある。

##### (2) 申請書等の提出期間等

###### ア 提出期間

令和 6 年 4 月 16 日（火）から令和 6 年 5 月 14 日（火）までの間（日曜日、土曜日、祝日及び休日を除く。）

###### イ 提出場所

2 の(1)に同じ。

###### ウ 提出方法

###### (ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前 9 時から午後 5 時までの間に提出すること。

###### (イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

なお、上記期間以外においても申請書等の提出を受け付けるものとするが、入札期日までに資格確認の結果を通知することができないことがある。

##### (3) 添付書類

確認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- ア 4の(1)に係る競争入札参加資格審査結果通知書の写し
- イ 過去5年以内の同種の業務に係る実績一覧（情報機器等の取引に関する履行実績調書）
- ウ 取引使用印鑑届
- エ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書
- オ 仕様書に定める提案書一式

(4) 資料等の提出

申請書等を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(5) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 4の(1)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号 (075) 414-5429

(イ) 提出書類

原則として、京都府ホームページ (<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>) からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

令和6年4月30日(火)午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

6 資格確認結果の通知

資格確認の結果は、申請書等を提出した者に文書で通知する。

7 質問の受付・回答

入札者は、業務仕様書及び契約書案並びにその他の添付書類（以下「業務仕様書等」という。）を熟知の上入札しなければならない。この場合において当該業務仕様書等に疑義がある場合は、入札執行事務に係る関係のある職員（以下「関係職員」という。）に対して質問書により説明を求めることができる（質問事項がない場合は、「なし」として質問書を提出すること。）。質問書の記入方法については別紙「質問・回答について」を参照し、記載すること。ただし、入札後、業務仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

また、質問書及び回答書は、業務仕様書の一部として、入札条件となる。

(1) 質問書の提出期間等

ア 提出期間

5の(2)のアに同じ。

イ 提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法により提出すること。

ウ 提出場所

2の(1)に同じ。

(2) 回答書

ア 回答日時

令和6年5月21日（火）予定

イ 回答方法

ファクシミリ又は電子メールにより回答

8 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

令和6年5月28日（火）午前10時

イ 場所

2の(3)のイに同じ。

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限等

(ア) 受領期限

令和6年5月27日（月）

(イ) 提出先

2の(1)に同じ。

(ウ) その他

書留郵便を用いるものとする。

(2) 入札の方法

持参又は郵送によることとし、電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する金額は、賃貸借契約期間（36月）に対する総額とすること。

(4) 開札

ア 開札は、(1)に掲げる日時及び場所において、入札者又は代理人（以下「入札者等」という。）を立ち合わせて行う。ただし、入札者等が立ち会わない場合は、入札執行事務に関係のない職員（以下「立会職員」という。）を立ち合わせて行う。

イ 開札場所には、入札者等及び関係職員並びに立会職員以外の者は入場することができない。

(5) 入札の無効又は失格

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることができない。

ア 3に掲げる者及び4に掲げる資格のない者のした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(6) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(8) 契約書作成の要否

要する。

9 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。

10 契約保証金

免除する。

11 その他

- (1) 1から10までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 詳細は、入札説明書による。
- (3) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の失効を停止し、若しくは契約を解除することがある。

12 Summary

- (1) The nature and quantity of the products to be rent Educational Computer Systems , Communication equipment for Local Area Net-work system, 1set
- (2) Rent period  
From 1, September, 2024 through 31, August, 2027
- (3) Time-limit for tender by mail (not e-mail)  
Mon 27, May, 2024
- (4) The time, date, and place for the opening of tender  
10:00 AM Tue 28, May, 2024  
Meeting room, 2nd Floor, Kyoto Subaru High School  
120, Mukaijima Nishi jouuke, Fushimi-ku, Kyoto, Japan
- (5) Contact point for the notice  
An office room, Kyoto Subaru High School  
120, Mukaijima Nishi jouuke, Fushimi-ku, Kyoto, 612-8156, Japan  
TEL (075) 621-4788 FAX (075)621-8997  
E-mail (subaru-hs@pref.kyoto.lg.jp)